

令和2年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議 会議録

1 開催日時

令和2年8月27日（木） 午前10時～11時10分

2 開催場所

峰山庁舎2階201・202会議室

3 出席者

中山 泰（京丹後市長）

横島 勝則会長（教育委員会事務局次長）

服部 智昭副会長（子ども未来課長）

重見 博子委員（京都府丹後保健所長）

石田 裕明委員（京都府福知山児童相談所長）

京都府福知山児童相談所副所長 高橋 宏明（代理出席）

志賀 定紀委員（京丹後警察署長）

京丹後警察署生活安全課係長 江口 洋介（代理出席）

川戸 剛委員（京丹後市民生児童委員協議会長）

永井 ゆみ子委員（京丹後人権擁護委員協議会副会長）

櫛田 匠委員（みねやま福祉会理事長）

峰山乳児院施設長 櫛田 恵里子（代理出席）

池田 弘幸委員（京丹後市消防本部消防長）

小谷 要子（京丹後市福祉事務所長）

欠席者

椿井 公二委員（京都地方法務局京丹後支局長）

齊藤 治人委員（京丹後市医師代表 北丹医師会長）

下浦 弘章委員（京丹後法律事務所 弁護士）

事務局

池部 えり子（子ども未来課主幹）

蒲田 幸宏（子ども未来課長補佐）

吉川 満典（子ども未来課主任臨床心理士）

4 議事

- (1) 令和元年度要保護児童対策地域協議会の運営状況について
- (2) 令和元年度家庭児童相談実績報告について
- (3) 令和元年度ケース会議の実施状況について
- (4) 令和2年度要保護児童対策地域協議会の活動計画について

(5) 各機関からの報告

(6) その他

5 公開または非公開の別  
公開

6 傍聴人の人数  
0人

7 議事経緯

## 開会

〈京丹後市教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

ただ今から令和2年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催致します。私は教育委員会事務局子ども未来課長の服部と申します。京丹後市要保護児童対策地域協議会設置要綱第4条2項によりまして副会長として会議を進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。それでは開会にあたりまして中山市長よりご挨拶を申し上げます。

## 市長あいさつ

〈京丹後市 中山市長〉

おはようございます。ただ今ご紹介頂きました中山でございます。一言ご挨拶させていただきますと思います。今日は京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議ということで大変お忙しい中お集まりを頂きました。本当にありがとうございます。また、日頃はそれぞれの立場でご尽力くださっており、また、コロナの日常生活の中で様々なご心配、ご不安があると思いますけれども引き続き本市としまして京都府の保健行政の皆様としっかりと協力連携をしてコロナの感染拡大の防止の取り組み、また、生活を保障する事業の取り組みに力を上げていきたいと思っております。

そんな中で、子ども、子育てを巡る課題というのは年々複雑多様化する中で当面の様々な課題が更に大きな影響を受けていると思っております。全国的にもそういった背景の中で児童虐待の相談件数も依然として増加をしているということで、子どもの命が奪われるようなことまで出てくるといふ事件も後を絶たない状況があるわけでありまして、今年の7月も東京の方で長期間女児が部屋の中で放置されて死に追いやられるというような、あってはならない事件もあったということでもあります。そのお母様も過去に被虐待経験があったということで、虐待の連鎖を断ち切ることができないというような事案でもあったとお聞きをしております。

こういった状況の中で、市町村における支援体制の充実が求められていて児童相談所また市町村は学校、警察などの関係機関との連携をさせて頂きながら児童虐待防止のための取り組みを行っているところでありまして、本市におきましても子育て世代包括支援センターは

ぐはぐを開設し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を構築しようということ  
で、幼児教育、保育、子育て支援の総合的な推進を図っているところでございます。

ただ児童虐待について言えば、家庭子ども相談室の相談件数などで見ても増加傾向にあっ  
て、昨年度は平成30年度よりも40件も増加をして423件ということでありまして、保  
健師、臨床心理士を配置することで対応を行っているということで、そういう状況の中でし  
っかりと現状を受け止めまた分析評価もしながら、今必要な対応をさらに充実して尽くして  
いかないかと思っておるところでございます。今日は協議会の運営状況だったり、年間活動  
計画などについてご教示を頂きたいということでどうぞよろしくお願いを申し上げる次第で  
ございます。お世話になりますけれどもどうぞよろしくお願い致します。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

市長におかれましては他の公務の都合上、ここで退席をさせていただきます。ご了承くださ  
い。

⇒ 中山市長退席

### 委員の紹介

〈京丹後市教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

各自、自己紹介を頂きたいと思います。京都府丹後保健所の重見所長様から順によろしく  
お願い致します。

〈京都府丹後保健所 重見所長〉

丹後保健所から参りました重見博子と申します。

〈京都府福知山児童相談所 高橋副所長〉

皆様、日頃は大変お世話になりましてありがとうございます。本来でしたら所長の石田が  
ご挨拶に伺う予定でしたけども私の方が来させて頂きました。私は京都府福知山児童相談所  
で副所長をしております高橋と申します。よろしくお願い致します。

〈京丹後警察署生活安全課 江口係長〉

皆さんいつもありがとうございます。本来でしたら所長の志賀がこちらに来させて頂くと  
ころですけど、本日は所用がありまして、代わりに生活安全課係長の江口が来させて頂きま  
した。どうぞよろしくお願い致します。

〈京丹後市民生児童委員協議会 川戸会長〉

失礼致します。京丹後市民生児童委員協議会会長の川戸と申します。今後ともよろしくお  
願いしたいと思います。

〈京丹後人権擁護委員協議会 永井副会長〉

皆さんおはようございます。私は京丹後人権擁護委員協議会の永井と申します。よろしくお願い致します。

〈みねやま福祉会 峰山乳児院 櫛田施設長〉

よろしくお願い致します。京丹後市内で二つの保育所と一つの子ども園、障害児の療育施設、乳児院、児童養護施設をしております。よろしくお願い致します。

〈京丹後市消防本部 池田消防長〉

京丹後市消防本部消防長の池田でございます。よろしくお願い致します。

〈京丹後市福祉事務所 小谷所長〉

京丹後市福祉事務所の所長をしております小谷と申します。健康長寿福祉部の部長を兼務しております。日頃は福祉に関しましてお世話になっておりましてありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

〈教育委員会事務局 横島教育次長〉

会の会長も兼ねさせて頂いております教育委員会事務局教育次長の横島と言います。この会では色々と関係機関の皆様のお力を借りながら児童虐待に向けての対策ということで、情報共有と対策を日頃からお世話になっておりますこと感謝申し上げます。本日もどうぞよろしくお願い致します。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

教育委員会事務局子ども未来課課長の服部と申します。皆様には日頃からお世話になっておりまして大変ありがとうございます。今日もお忙しいところ大変出にくい中ではございますがご出席を頂きまして、円滑に運営ができるように本日も宜しく願い致しますというふうに思っております。

〈教育委員会事務局子ども未来課 池部主幹〉

子ども未来課の要保護児童対策地域協議会事務局調整担当者の保健師の池部と申します。本日はどうぞよろしくお願い致します。

〈教育委員会事務局子ども未来課 蒲田課長補佐〉

京丹後市子ども未来課長補佐の蒲田と言います。よろしくお願い致します。

〈教育委員会事務局子ども未来課 吉川主任臨床心理士〉

京丹後市子ども未来課の主任臨床心理士の吉川と申します。よろしくお願い致します。

## 議題

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

それでは次に議題の方に入らせて頂きます。初めに令和元年度要保護児童対策地域協議会の運営状況について事務局より報告致します。

- (1) 令和元年度要保護児童対策地域協議会の運営状況について（資料1）  
⇒ 事務局 池部主幹より報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉  
次に令和元年度家庭児童相談実績について事務局より報告致します。

- (2) 令和元年度家庭児童相談実績報告について（資料2）  
⇒ 事務局 吉川主任臨床心理士より報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉  
令和元年度ケース会議の実施状況について事務局より報告致します。

- (3) 令和元年度ケース会議の実施状況について（資料2）  
⇒ 事務局 吉川主任臨床心理士より報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉  
続きまして令和2年度要保護児童対策地域協議会の活動について事務局より報告致します。

- (4) 令和2年度要保護児童対策地域協議会の活動計画について  
⇒ 事務局 池部主幹より報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉  
内容につきまして何かご質問ですとかご意見等ございませんでしょうか。  
⇒ 質問なし

#### 各機関からの報告

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉  
次に各機関からの報告ということで、それぞれの機関から要保護児童への取り組みなどの報告を頂きたいと思います。それでは、京都府丹後保健所から順次ご報告を頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

〈京都府丹後保健所 重見所長〉  
保健所におけます児童虐待対応につき報告致します。例年11月の児童虐待防止推進月間におきまして各市町村と合同で街頭啓発を行うことで虐待の防止と早期発見を呼びかけております。10年前から行っておりましたが、本年度はコロナ感染症の予防も含めまして、今

その方法について検討中です。また、児童虐待対応専任職員の廃止に伴い、今年度からは福知山児童相談所の定例会議や要保護児童対策地域協議会実務者会議への出席は致しておりませんが、必要があれば参加したいと思っております。

今年度の取り組みとしましては、府民に向けた啓発事業は今年も実施予定にしております。ただ、啓発の方法については今後担当者と相談していきます。研修会も実施予定ですが、これについても詳細については未定となっております。研修の内容それから講師等についての要望がある場合はこちらまでご連絡頂けたらと思います。以上です。

〈京都府福知山児童相談所 高橋副所長〉

児童相談所です。今まで報告がありましたように京都府の方でも去年の統計を出しておりました、去年の統計で相談所に相談があったのは全部で2,500件、120%の増加となっております。福知山児童相談所管内でも去年の実績は664件ということで、ここ3年間で100件単位で増加していくという状況となっております。

増加の要因は、主に警察の方からの通告と隣人とか知人の方からの通告が非常に増えているということになっております。これは一昨年(2020年)の10月に京都府と警察の方で情報共有の協定を締結をしたということで、警察との連携が深まったのと、それから報告にもありましたけれども、こういった社会的な痛ましい事件によって児童虐待についての状況が非常に認知されて、隣人知人からも通告が増えているという状況になっております。

我々の方も非常に危惧しておりましたが、コロナの状況になって児童相談所への相談件数が増えるのではないかなということも危惧していたんですけども、実際のところは例年通りの横這いとなっております。けれども、その中で特徴的な事としてはやはり学校が休校になったのと、それから家庭の中にこもることになったので、些細な家族の中での親子喧嘩とか夫婦喧嘩によって軽度の心理的虐待というものが非常に特徴的に増えているということになっております。

我々の方も日頃から日常的に相談者の方とか来所者の方に対してコロナ対応ということで、まず来て頂いた方に検温してそれから健康チェックとマスクと消毒の協力をお願いしております、職員もこういった仕事をしておりますので、若い職員が多いですけども健康管理には十分注意するという生活にも気をつけるように話をしております。

京都府の方も児童相談所の方も体制整備ということで今年度になってから特に初期対応、介入的な初期対応が非常に大事だということで、職員体制を増やして児童福祉司と心理判定員を1名ずつ増やして対応に当たるということをしてしております。それから話にもありましたけれどもDV絡みの虐待が増えているということで、DVと虐待防止の連携推進員というものを置き、婦人相談員ですけども1名増強して各市町の要対協にも出席をさせて頂いて対応しているところです。

それから施設整備の方で、児相の方も約1年3か月ほど仮庁舎の方で皆さんにご迷惑かけましたけども、この7月から新たな開所を行って業務を行っています。特に一時保護所の方の個室化と職員体制を充実させて再スタートを切って緊急対応に備えているという状況になっております。

いずれにしても、これからも非常に対応が複雑になってきますし、ここにお集まりの皆さん方の更なるご支援を頂きながら、若い職員が多いですけれども対応を進めて参りたいと思っておりますので今後ともご支援をよろしくお願い致します。以上です。

〈京丹後警察署生活安全課 江口係長〉

今年の児童虐待として扱った件数と内訳をご説明させて頂きたいと思います。令和2年の1月から本日までに児童虐待事案として認知して対応したケースですが、これが39人となります。兄弟等がおりまして複数同時に扱うことがありますので人数での計上となります。通告の件数が30件でそのうち身柄付送致した件が1名ということになります。あと児童虐待事案として取り扱ったのですが、本人が嘘を言っていたとか、虐待に当たらないとこちらの方で判断して情報提供だけに止めさせて頂いたケースが9件あります。内容ですが、身体的虐待が6人、心理的虐待が21人、あとネグレクトが8人ということで対応させて頂いて、ネグレクトのうちの1名が虐待との併合、3名が心理的虐待との併合ということになります。

警察の取り組みですが、先ほど児童相談所の方からご説明があったように、現在のところ些細なことでも児童虐待を拾い上げて通告しないといけないことになっておりますので、警察の方もなるべく色々な事案を取り扱った際に子どもの有無を確認した上で虐待がないかどうかを聴取することになっているのですが、いかんせん今まで扱ってなかったような些細なことでも情報として拾い上げていかないといけないところもありまして、この虐待のケースの半数以上が別に大人同士の争いで逮捕した案件から拾い上げてきたりとか、些細な行方不明の事案から派生して児童虐待が判明したりとか、それと別の件に派生して判明する件が多いので、なかなか警察官自身もそこまで調査していかないという、まだ教育不足のところもありまして、全警察職員が扱う、交通課とかでも扱う形になりますので、警察職員を教養しながら色々なケースでも子どもの虐待がないかを見抜けるように教育しているところであります。以上です。

〈京丹後市民生児童委員協議会 川戸会長〉

京丹後市民生児童委員協議会ですが、私たち民生児童委員は児童委員という立場もあることから、学校現場では色々と一年を通じて関わらせて頂いております。その中でそういった事例はなかなか先生方からはご報告を頂けない部分がある訳ですけれども、ここにありますように実務者会議とか地域のケース検討会議の中で関わりのある事例があれば相談協力は支援をさせて頂いている状況ですので今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

〈京丹後人権擁護委員協議会 永井副会長〉

京丹後市人権擁護委員協議会では、今年度はコロナ禍にあつて小学校、保育所、学校へ出向いて人権教室というようなものが直接できないということになっています。今までは、「人権教室で困ったことがあったら相談しようね」とか「人権って何だろう」ということを話しているのですけれども、今年はそれができなくてちょっと残念な年だなと思ひています。

SOSミニレターという取り組みがありまして、これは子どもたちの命を守る活動ということで、手紙の裏側が封筒になっていて、持ってくれば良かったんですけど、それに書いてポストに入れればもう法務局の方に届くという、「電話では相談しにくい」、「これだったら書けるな」という子どもたちが書いて送ってくるんですけども、それはこの夏休み前に教育委員会とか各学校の理解協力を得まして子どもたちに配布しています。そして、この夏休みの間というのが色々なことが起きる。今年は短かかったんですけども、そこで不登校になったり、色々そういう子どもたちが増える時期ですので、夏休みまでに配布してもらって現在6通ぐらい子どもたちの手紙が来ています。その手紙に人権擁護委員が子どもの気持ちをしっかり受け止めて、そして、丁寧に対応しています。返答書きもなかなか難しく大変なんですけれども、みんなで、子ども委員になった者が集まって勉強して、「これはこう書いたらどうだろう」とか話し合ったり、それから返答書きの学習会なども開いて勉強し、小学1年生とかちっちゃい子から来る手紙っていうのは、本当に文が2行くらいでその中に色々なことが含まれていて、それを読み取って、「こうも取れる、こうも取れる」という感じで読み取って返事を書かなくてはいけないし、子どもの心を傷つけないようにということで、私たちもその手紙を何十回と読みまして返答書きをしているようなことです。今現在できているのは、この要保護に関することではそれくらいです。失礼します。

〈みねやま福祉会 峰山乳児院 櫛田施設長〉

先ほど自己紹介の時にも言いましたように、入所施設それから通園施設もあるわけですが、峰山乳児院とそれから児童養護施設のてらす峰夢につきましては家庭での不適切な関わりを受けたことで入所してきている子どもたちの施設です。

京丹後市から入所している子どもは乳児院におきましては20名の定員ですが、そのうち2名の子どもたちが入所中です。それから児童養護施設につきましては25名の定員ですが、そのうち5名が京丹後市からの入所です。かつては京丹後市から引き受けたケースで兄弟があったケースが2家庭あったので9人いたんですけども、それぞれの家庭が京丹後市以外に転居されたので今は他市町村の関わりになってくるかと思いますが、転居された場合は京丹後市のように丁寧には関わってもらえないというのが私の印象ではありますが、今のところは乳児院が2名それから児童養護施設が5名の入所ですので、それぞれにつきましては、乳児院の子どもたちについては今は要対協のケース会議にかかる子どもたちはいないんですが、てらす峰夢につきましては子どもは入所中ですけどもその家族ということで、まだ残された家庭がありますのでそれぞれの家庭の兄弟関係もあって5名のうちの3名のところにはケース検討会議にも出させて頂いているのが入所施設での様子です。

それから通所になります。二つの保育所には今こども園と合わせて18人については情報提供ということで通園している子どもたちの日々の状況を京丹後市に定期的に報告させて頂くということで関わりがあります。また、ケース会議にも出席しなくてはいけないケースもありますので、それぞれの保育所、こども園から担当者が出て協力させて頂いているところです。

障害施設につきましては今そうした事案はないのですが、他の事業として、障害のある子どもたちの日中一時支援事業も受けておりますし、それからショートステイとかレスパイ



ト、レスパイトは里親家庭が利用する施設を短期間利用する場合はショートステイではなくてレスパイトという形での利用になって、京丹後市のカウントにはならなくて児童相談所のカウントになるんですけど、そうした形で要対協で相談に乗ってられるケースを引き受けていることがあります。

それから、先ほどはぐはぐの話が出ましたけども、産前からの手厚い対応を京丹後市はしていくということで、そうした中で産後ケア事業を受けておりますので、別途与謝野町とも契約しているので、今年度については京丹後市からはまだありませんけども、与謝野町ケースで何件か産後ケア事業を受けて、その中でやはり産後ケアなので赤ちゃんが産まれてすぐなんですけれども、産後だけの4か月間だけで切れずに、要対協のケースにつなげていったほうが良いといったことが出てくるので、そうした見守りをするという体制が京丹後市の方では十分できてきているのかなという感じを持っております。

それからもう一つは、私どもは京丹後市だけでなく、福知山児童相談所が改修されましたけど、この8月まで福知山児童相談所の改修中は一時保護所を京都府全域から受けさせて頂いておまして、そこで対応をしていると京丹後市の子どもたちはうちの一時保護所を利用すると近すぎて差し支えるので、利用はほとんど京丹後市以外のところからの子どもたちを受けるといった状況でしたけれども、京都府全部を見渡しても早い対応でやっていくけれども、家庭に帰す時は手厚い地域の見守りが必要だなというところがたくさんあるということ的印象を持っております。

京丹後市以外でうちの入所施設に子どもたちが入ってくる場合にも、京丹後市以外の地域の要対協にかかっていてやむなく支えきれずに入所に至るといふ家庭もありますし、それから帰る時なんですけども、その子どもを家庭に帰す時には京丹後市と同じようにケース会議をするのですが、地域に一旦入所した子どもたちを帰す時には「もう帰ってくるんですか、地域で支えきれないんですけど」と言われることが多くて、福知山児童相談所のケースワーカーの方とうちの職員が「大丈夫だと思うのでこうした支援をお願いします」と言うのですが、他の所では家に帰すというところのハードルが高いというのがありますということを京丹後市のことでないことでもご報告させて頂きました。失礼します。

〈京丹後市消防本部 池田消防長〉

消防本部におけます要保護児童の取り組みについてでございます。ご承知のとおり、京丹後市の消防を担う一部署という位置付けになっておりますので、主なところは実務者会議としての2か月おきに開催されておりますケース進行管理会議のメンバーとして担当課長が出席をさせて頂き、対象となるケースの具体的な情報を頂きながら情報交換等を行っております。その上で、救急ですとか火災に関連して会ごとに届く資料に記載されている情報に該当するものがないかというあたりを注意を行いながら対応しているところであります。

具体的な件数としては、年に1件、2件あるなしという幸い少ない状況ではあるのですが、関連と思われる事故について事務局へ都度お知らせさせて頂いているという状況でございます。

合わせまして、例年11月に虐待防止月間がありますのでオレンジリボンを活用するのですとか、職員に掲示板でお知らせするのですとか、そういった内容で周知を図っているという状況でございます。以上です。

〈京丹後市福祉事務所 小谷所長〉

主には健康推進課の方で担っています母子保健に関する報告をさせていただきます。市の方では平成28年に子育て世代包括支援センター通称はぐはぐを設置致しました。5年目になります。はぐはぐの方では妊娠期の妊婦さんからの切れ目のない支援ということで母子手帳交付の時に担当の保健師が全ての妊婦さんと面談を行って、そこでアンケートを取らせて頂いてアセスメントとリスク評価を行っております。はぐはぐができる前は各市民局で母子手帳の交付も行なっておりました。その際は、必ず保健師がということではなくて、窓口の職員が母子手帳を交付して、その後何かあれば保健師さんに相談をというような形でしたけれども、はぐはぐができてからは必ずファースト面談といえますか、そこを母子手帳交付の際にさせて頂いています。

その中で把握をしましたいわゆるハイリスクの妊婦さんについては、一人一人に応じて電話や訪問などで個別支援をさせて頂いています。その中で虐待のリスクが考えられるのではないかというような場合には、子ども未来課家庭子ども相談室の方に情報を提供させて頂いて、特定妊婦の認定を場合によってはしてもらって、その後の支援を行っているというような状況です。

母子保健を担っています健康推進課の保健師の方は基本的には各町ごとの地区担当制をとりまして、妊娠期から、出産されてからの新生児訪問とか節目ごとの乳幼児健診でお母さんたちとの信頼関係を築きながら子どもさんの様子を観察させてもらったり、相談や指導また見守りを行っています。広く全てのお母さんたち、お子さんたちにお出会いするわけなんですけれども、その中でやっぱり体の面だけでなく、身体的な発達だけでなく、虐待の予防的な観点でそういった支援をしていくということがこの近年は重要視をされていますので、そういった目で見ているというようなことです。

その中で、乳幼児健診で節目節目にお母さん、お子さんにお出会いさせてもらっているんですけども、コロナ禍で緊急事態宣言が発令をされた時点で全ての乳幼児健診が一旦中止を致しました。4か月健診、10か月健診、1歳8か月健診、2歳半の歯科健診、そして3歳児健診といった節目で健診をしていますけれども、一旦中止を致しました。緊急事態宣言解除によって乳児の健診から再開を致しました。4か月、10か月のちっちゃい赤ちゃんたちから、時期を逃してはまずいということで再会を致しました。幼児の健診はできずに6月、7月が経過をしまして、8月から幼児の健診も再開をしていますが、今まで中止の間にできていなかった健診をスケジュールを組みながら、そしてまたコロナ禍ということで密にならないように呼び出す人数をある程度制限をして、短時間で帰って頂けるようにというような工夫をしながら今やっと再会ができているような状況だというふうに聞いています。

そういった中では、気になるお子さん、お母さんに関しては乳幼児健診以外にも担当の保健師が電話や訪問などで様子を聞かせて頂いています。やはりその集団の場で出合いをして様子を見させて頂くということはやっぱり複数の目でそのお母さんたちの様子を見せて頂

けるので、そういった面ではコロナの影響でそういう機会がどうしても奪われがちになっているというような点で少し気になっているところではありますが、できる形で実施をしています。

少し気になる点として、妊婦さんたちへのコロナの影響ということで、出産立会い分娩をしようと思っていたけれどもそれが叶わなくなって自分の思い描いていたお産ができなかったりとか、やっぱりどこの医療機関でも面会が制限されているので面会ができなかったり、それからコロナの感染が多いところをご実家で、そこに里帰りして出産をしようと思っていたけれども帰ろうかどうしようか悩んで、帰れるような場合には帰られたり、思いとどまってやっぱりこちらで出産をされるというような、そういった妊婦さんの不安というのは大きいなというのは色々な場面で聞かせて頂いているようですので、そういったあたりにも寄り添って支援をしているというようなことになります。

先ほどからの報告でも相談の件数が増えているということです。複雑な色々な家庭の背景を持つ妊婦さんやお母さんたちの家庭が増えてきている中では、母子保健の保健師の方も家庭子ども相談室や医療機関、乳児院とか保育所、こども園などとの連携や調整に要する時間も増えてきていますし、そういったあたりを大事にしながらさせて頂いていますので、今後ともそういったところは重要なところになってくると思いますので引き続きよろしくお願ひ致します。以上です。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

ありがとうございました。改めて各機関の取り組みについて確認をさせて頂きました。

## その他

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

その他と致しまして、要保護児童対策地域協議会に関する事、児童虐待に関する事など、どのようなことでも結構ですのご意見等ございましたらお願ひ致したいと思ひますがいかがでしょうか。

〈京丹後人権擁護委員協議会 永井副会長〉

構成のことですけれど、私はもう退職して10年ほどになるんですけれども、保育所職場で長年働かせてもらってまして、ケース会議には何回も出させてもらったんですけれど、こういう構成になっているということを知りました。それを追求することも何も頭になくて、ただケース会議ということで園児にそういう対象者がいれば参加させてもらっていたんですけれど、こういう流れになっているということを知れて良かったかなと思ひています。ありがとうございました。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

ありがとうございました。現場の職員の方にはこういった組織というのを伝えはしていないんですけれど、やはり必要な方についてはこういった会議に出席して頂いて、色々な検討を重ねているというようなことになっています。他に何かございませんでしょうか。

〈京丹後市福祉事務所 小谷所長〉

報告の中のことで一つ質問をさせて頂きたいんですけど、先ほど児相さんの方からはコロナの影響での相談については件数的には横這いというようなお話やら、些細なことが増えているということはお聞かせ頂いたんですけど、市の方での家子室での相談でコロナによる影響が何かしらあったかどうかを教えてくださいたいと思います。

〈教育委員会事務局子ども未来課 池部主幹〉

特に大きな増加ということはないんですけども、2件ほどその状況の中でご相談を受けたご家庭がありました。

一件は子どもさんが長期休業に入ったということで、3人の子どもの育児に向き合う時間が増えたということで、長女さんと次女さんに対しての発達の違いを目の当たりにされてちょっとしんどくなったご家庭がありました。そのご家庭につきましては、お父さんの方からすぐにSOSを出して頂きましたので、家庭子ども相談室の方から訪問させて頂きまして今は順調に子育てができていますというケースがありました。

それからもう一件につきましては、児童クラブの方をご利用するにあたって、朝の送り出しがスムーズにいかない、それからお弁当を作らなければならないというところがお母さんのご負担に感じられて少ししんどくなられるご家庭もありましたが、そのケースにつきましても家庭子ども相談室の方がいち早く対応ができましたので、今は順調に子育てができていますという状況です。以上です。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

他にいかがでしょうか。

〈みねやま福祉会 峰山乳児院 櫛田施設長〉

先般の実務者会議の時には、児童相談所での対応事案を警察にどういうふうに連絡されているんですかというご質問をさせて頂いて、全てやるわけではないですということでケースバイケースですとお聞きしたんですが、先ほどの警察の生活安全課の担当者の方たちがDVのことだとか、初期の対応に隠れている子どもとの関係ということで、気がかりなことという程度もあると思うんですけど、どういう基準で子どもが関係するんじゃないかとかいうところを児童相談所との連携を取られるのかということが、何か目安を持っておられるのか、それこそ一人ずつの職員の感覚なのか、どういうふうなことで児童相談所に連絡しなくてはいけない子どもの様子なのかということが、どんなことが基準になるのでしょうか。

〈京丹後警察署生活安全課 江口係長〉

とくに基準を設けているわけではないのですが、今まででしたら蓋然性がなければこちらでは虐待として判断しかねる、ちょっと分からないよっていうところは通常は通報をさせて頂かなかったのです。完全に何ら接触がないところでも保護者の素行とかからこれは受けているんじゃないかなってというような認識の方もおられるんですけど、客観的な情報がないの

でそれは情報提供させて頂いてもご判断して頂けることが難しいんじゃないかなっていうところは通報していなかったんですけど、今は小さな情報でも情報共有しなさいよというふうになっておりますので、親を逮捕した場合に過去に暴力がなかったかだとかの聴取をしたりだとか、別の逮捕事案を扱った場合で子どもさんがおるということになる、それに加えて家庭の方に介入していかないといけないことになりますので、中に入っていくというのは令状もございませんので、おいそれと入っていくわけにいかないですし、拒否する者もおりますので、そこがなかなか難しいところで、逮捕事案を処理しながらそちらの方も事情聴取を行って、その業務に権限がないところでも情報を引き出すように努力しているというようなところでは。

従来、別の事案を処理する労力が結構かかりますので、そこまでに至る労力を惜しむというところも正直ありますので、それを惜しむことはないように、お子さんも必ず確認しないといけないという認識の意識改革ですね、従来の考えでおる職員もおりますので、そういった考えを無くすために教養などさせて頂いて、必ず子どもさんが中に登場するようなことであれば身体を確認するとか、周りの者から聞いて虐待がなかったかを確認するとか、なかなか難しいところがあるんですけど、それに力を入れているというのが現状です。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでしたら閉会にあたりまして当協議会会長より閉会の挨拶を致します。

〈教育委員会事務局 横島教育次長〉

皆さまには大変お忙しい中ご出席を頂きまして協議また貴重なご意見を賜りありがとうございます。議題の中にもありましたとおり、本市におきましても家庭子ども相談室の相談件数は増加の傾向にあります。また、全国的にも子どもの命が奪われるような痛ましい事件も発生しております。

この代表者会議では例年は議題を協議して頂いた後、講演会や研修会の方も経験をさせて頂いておりますが、今年は新型コロナウイルスの対策ということで皆さまからの報告のみとさせて頂きました。どうなるかなと思っていた部分もあるのですが、皆さまいつもよりご丁寧な報告をして頂いて、行政におきましては色々な体制の強化を図っている中、それでも増加の傾向にあるということで、今後も地域の皆さまや関係者と連携を引き続き続けていく重要性を改めて感じたところでございます。

今後もそれぞれの立場で丁寧な見守り、ご支援また子どもとの関わりをお世話して頂けたらと思っております。皆さまにはお願いばかりで、ご協力お願いすることが多いと思っております。京丹後市の子どもたちが健やかな成長をするために今後とも力をお貸し頂けたらと思っております。本日は大変ありがとうございました。

〈教育委員会事務局子ども未来課 服部課長〉

以上をもちまして令和2年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を閉会致します。お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございました。